

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和6年9月12日(木) 午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 花島 進
委員 富山 豪 委員 鈴木 明子
委員 原田 悠嗣 委員 榊原 一和
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎 書記 田村 栄里

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明 教育長 大縄 久雄
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 照沼 克美
社会福祉課長 猪野 嘉彦 社会福祉課長補佐 坂本 武志
こども課長 萩野谷智通 こども課長補佐 水野 厚子
こども家庭センター長兼家庭児童相談室長 大曾根香澄
菅谷保育所長 皆川 光子
地域子育て支援センター長 工藤 裕子
介護長寿課長 住谷 孝義 介護長寿課長補佐 鈴木 伸一
保険課長 横山 明子 保険課長補佐 小田部信人
健康推進課長 玉川祐美子 健康推進課長補佐 飛田 建
健康推進課長補佐 梅原千也子 会計管理者 茅根 政雄
教育部長 浅野 和好 学校教育課長 会沢 実
学校教育課長補佐 生田目綾子
学校給食センター所長 津賀 卓 生涯学習課長 平野 玉緒
生涯学習課長補佐 椎名 健文 スポーツ推進室長 植田 徹也
図書館長 大内 秀幸 中央公民館長 梅原 雅美
歴史民俗資料館長 中嶋 圭子

会議に付した事件

- (1) 議案第48号 那珂市国民健康保険条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算(第4号)
…原案のとおり可決すべきもの

- (3) 議案第51号 令和6年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算
（第2号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について
…原案のとおり認定すべきもの
- (5) 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
…採決すべきもの
- (6) 茨城県市議会議長会令和6年度第1回議員研修会について
…富山委員に決定
- (7) 議員と語ろう会について
…意見の確認、今後のスケジュールの確認
- (8) 調査事項について
…今後のスケジュールの確認
開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

今日は、委員会及び市職員の皆様方はふだんの活動のお忙しいところご参集いただきまして、教育厚生常任委員会を始めたいと思います。

挨拶につきましては、もう9月中旬になりましたけれども、暑いねという言葉しか毎日挨拶がてら出てきておりません。非常に猛暑が続いておりまして、まだ夏が続いております。どうか皆様、熱中症対策をしながら議員活動、それから職員活動のほうを進めてもらいたいと思います。

それでは、ご連絡をいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内の発言に際しましては、必ずマイクを使用してください。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただくようご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席はございません。定足数に達しておりますので、これより教育厚生常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

先週は一般質問で、長時間、皆様大変お疲れさまでございました。また、常任委員会も今日で3日目になります。今回は決算になりますので、寺門委員長の下、慎重なる審議

をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

教育厚生常任委員会のご参集、お疲れさまでございます。

本日提出しております議案は、補正予算関係が2件、条例関係1件、決算関係1件の4件でございます。慎重なるご審議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 改めまして、おはようございます。

まず、学校のほうですけれども、先週月曜日から2学期がスタートしました。今、委員長からご挨拶ありましたように、大変毎日暑い日が続いておりますけれども、学校のほう、暑さ対策等をしながら、今のところ順調に教育活動を進めております。引き続き子供たちのために頑張っていきたいと思ひます。

また、給食センターのほうですけれども、おかげさまで調理業務の民間委託が9月3日から実際に始まりまして、子供たちに先週、今週と給食の提供をしております。8月中に引継ぎ、それから準備、そしてリハーサルと行ひました。私も部長と課長と、8月28日に、リハーサルの日に8時前から12時半ぐらいまで荷受け、洗浄、切裁、調理とずっと見て、最後にちょっとだけおかずのほうを試食してまいりました。東洋食品と連携を密にしながら、子供たちにおいしくて、そして安全安心な給食の提供を続けていきたいと思ひますので、引き続きどうぞご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

本日はお世話になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議をいたします。

これより議事に入ります。

議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第50号をご覧ください。

議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正になります。

追加になります。

上から4番目になります。

事項、学校給食配送業務委託、期間、令和6年度から令和10年度まで、限度額9,655万6,000円。

11ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

下段になります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費4,016万9,000円。

12ページをお願いいたします。

2目児童措置費465万3,000円、3目保育所費582万9,000円。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費190万1,000円。

13ページをお願いいたします。

中段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費266万円。

15ページをお願いいたします。

下段になります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費150万円、2目教育振興費55万円。

16ページをお願いいたします。

中段になります。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費55万円。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費35万8,000円。

17ページをお願いいたします。

9款教育費、6項保健体育費、2目学校給食共同調理場費2,496万円、4目総合公園費324万3,000円。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金8,349万1,000円、国県負担金等返納金でございいます。うち社会福祉課が2,348万8,000円、こども課が711万1,000円、健康推進課が5,266万3,000円、介護長寿課が22万6,000円となっております。

以上でございいます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時08分)

再開(午前10時09分)

委員長 再開します。

委員の皆様申し上げます。

決算認定の質疑は、説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結します。また、総括質疑は行いません。なお、議案第55号、決算認定についての討論及び採決は、全ての該当項目への質疑、答弁が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。

説明の際は、必ず課名と出席者を報告し、議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから簡潔かつ明瞭に説明をお願いします。決算の説明については、不用額など特に説明が必要なものについては、その説明をお願いします。審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データの提出をお願いします。

それでは、順次審議しますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課が出席をしております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(学校教育課所管部分)を議題といたします。

初めに、一般会計歳出のうち、学校教育課から審議をいたします。

学校教育課所管の部分について説明をお願いします。

学校教育課長 学校教育課長の会沢と申します。ほか6名が出席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

決算書の202ページをお願いいたします。

なお、決算主要施策調書につきましては、124ページから138ページまでが学校教育課所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費189万8,799円。こちらは教育委員の報酬が主な支出でございます。

2 目事務局費 2 億 785 万 7,743 円。こちらは教育長及び学校教育課職員の人件費が主な支出でございます。

204 ページをお願いいたします。

3 目教育指導費 2 億 2,664 万 4,335 円。外国語指導助手設置事業、学習指導員等配置事業、教育委員会派遣職員負担金などが主な事業でございます。

続いて、210 ページをお願いいたします。

2 項小学校費、1 目学校管理費 2 億 1,672 万 2,006 円。こちらは小学校管理事務費、小学校施設管理事業、小学校施設整備事業、小学校感染症臨時対策事業などが主な事業でございます。

繰越明許費につきましては、小学校施設整備事業の各学校への防犯カメラ設置工事につきまして、令和 6 年度に繰り越して実施するものでございます。

不用額の主なものでございますけれども、10 節需用費につきましては、小学校施設管理事業における光熱水費や小学校感染症臨時対策事業における医薬材料費や消耗品費の残によるものでございます。

12 節委託料につきましては、小学校管理事務費における健康検査や小学校施設管理事業における緑化管理の残によるものでございます。

13 節使用料及び賃借料につきましては、各小学校で利用するバス借上料の残などによるものでございます。

14 節工事請負費につきましては、小学校施設整備事業における入札差金などによるものでございます。

17 節備品購入費につきましては、小学校感染症臨時対策事業における備品の入札差金などによるものでございます。

続きまして、218 ページをお願いいたします。

2 目教育振興費 6,092 万 590 円。就学奨励事業、教育用コンピューター管理事業などが主な事業でございます。

不用額の主なものですが、19 節扶助費につきましては、就学奨励事業の扶助費の残によるものでございます。

220 ページをお願いいたします。

3 項中学校費、1 目学校管理費 1 億 3,359 万 6,696 円。こちらは中学校管理事務費、中学校施設管理事業、中学校施設整備事業、中学校感染症臨時対策事業などが主な事業でございます。

繰越明許費につきましては、小学校と同様に各学校への防犯カメラ設置工事について、令和 6 年度に繰り越して実施するものでございます。

不用額の主なものでございますけれども、10 節需用費につきましては、中学校施設管理事業における光熱水費や中学校感染症臨時対策事業における医薬材料費や消耗品費の

残によるものでございます。

12節委託料につきましては、中学校管理事務費における健康検査の残などによるものでございます。

13節使用料及び賃借料につきましては、各中学校で利用するバス借上料の残などによるものでございます。

14節工事請負費につきましては、中学校施設管理事業における入札差金などによるものでございます。

17節備品購入費につきましては、主に管理用備品購入における校内フリースクールに係る備品購入経費などがございます。こちらは国の補助を活用するものでございますけれども、補助要件として、国・県からは令和5年度予算に計上する旨聞いておりましたので、3月の補正予算に計上いたしました。その後、令和6年度予算として該当することが判明いたしまして、改めて前回の6月定例会におきまして、補正予算に計上させていただきます。こちらの令和5年度予算は使用せず、不用額となったものでございます。

続いて、226ページをお願いいたします。

2目教育振興費4,565万2,972円。就学奨励事業、教育用コンピューター管理事業などが主な事業でございます。

不用額の主なものでございますが、19節扶助費につきましては、就学奨励事業の扶助費の残によるものでございます。

228ページをお願いいたします。

4項幼稚園費、1目幼稚園費8,410万9,077円。こちらは幼稚園職員の人件費のほか、ひまわり幼稚園管理事業、ひまわり幼稚園運営事業などが主な事業でございます。

不用額の主なものでございますが、10節需用費につきましては、ひまわり幼稚園管理事業における光熱水費の残などによるものでございます。

244ページをお願いいたします。

6項保健体育費、2目学校給食共同調理場費4億8,247万3,590円。学校給食センター職員の人件費のほか、給食センター施設管理事業、給食センター運営事業、給食センター施設整備事業などが主な事業でございます。

不用額の主なものですが、10節需用費につきましては、給食センター施設管理事業における光熱水費や運営事業における燃料費の残などによるものでございます。

12節委託料につきましては、パンや麺の加工委託分の残などによるものでございます。

17節備品購入費につきましては、運営事業における厨房器具の入札差金などによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

原田委員 小学校と中学校の感染症対策事業にかかっている医薬品というところのものなのかなというのをお願いします。

学校教育課長 主に消毒のためのアルコールですとかハンドソープとか、そういったものと、あと、小学校とか中学校につきましてはサーキュレーターですとか、CO₂センサーなども購入に充てております。

以上でございます。

原田委員 消毒用アルコールであったりとか、そういったもの、今現在というのは結構、新型コロナウイルス感染症のほうも5類になったりとかして、現状どれぐらい使われているのかとか、そういったことって分かりますかね。在庫があるとか。

学校教育課長 感染が爆発的に増えていたときよりは使用量も若干落ちてきてまして、今回、令和5年度で買うときも、アルコールなどはまだ在庫があるというようなところで、予算枠いっぱいまでは使わずに済んだというところがありますので、量的にどのぐらいというのまではちょっと具体的な数字までは把握しておりませんが、感染の最高るときよりは落ちているというのが現状なのかなというふうには思っております。

原田委員 ありがとうございます。

アルコールがどれぐらい効果があるとか、そういった検証とかもぜひ進めていただいて、余っちゃうと、あれ期限とかも多分あると思いますので、使用期限とか。その辺が無駄がないようにやっていただきたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかよろしいですか。

鈴木委員 204ページ、205ページの教育指導費の件なんですけれども、こちら報酬のほうは不用額のほうが多くなっているんですけれども、配置だったりとか、そういったことは十分足りていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 報酬の残額が多いのでというところのご質問ということで。人数的には指導員のほうは令和4年度よりも、人数のほうを増やして配置したというところがございます。予算額の残につきましては、勤務実態により、目いっぱい勤務していただく想定で予算のほうは取っておりますので、お休みとかそういった関係で余るということがございまして、令和5年度につきましてもそういった関係で余っている部分があるというところがございます。

以上です。

鈴木委員 これからもっと増やすとかだったりとか、足りないところとかということがあるということではないということですか。

学校教育課長 その年の児童生徒の状況とかによって、支援が必要などころにはつけてはおりますけれども、ただ、全部が全部つけられるというところでもないというのが現

状ございまして、要望があったところに可能な限りはつきたいなというふうには思っております。ただ人数が無制限、予算が無制限というわけではございませんので、そういった中で優先度なども見ながら配置のほうはしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。

副委員長 228ページから229ページのところで、幼稚園費に関して、給料と職員手当について不用額がかなり大きいんですが、この事情はどういうことなんでしょうか。

学校教育課長 こちらの計上のほうが総務課のほうで人事の部分は計上しておりますので、ただ、前年度の職員ベースでの計上というようなところで、例えば異動とかによって若干、必要額が前年度よりも減るというようなところもございまして、そういった関係なのかなというふうには認識しております。

副委員長 幼稚園だと先生というんですか、その数とか働く人員みたいなやつは足りてはいるということですか。

学校教育課長 今年度、3歳児保育がひまわり幼稚園のほうで始まりまして、正職員のほうも増やしていただいたというような経緯もございまして、必要十分な人数は確保はしていただいているというふうには思っています。

富山委員 ページ数が209ページのいじめ調査委員会設置事業、これは常時設置型の調査委員会よろしいんですか。それとも、その都度、いじめなどが確認された場合につくられる調査委員会、そういう意味合い、どちらでしょうか。

学校教育課長 事案が発生したときに、組織するというような位置づけの委員会でございます。ただ、年度1回は、この調査委員会と、あとまたいじめ問題対策連絡協議会というような関係機関の方に集まっていただくような組織もございまして、合同で顔合わせと研修会というので集まる機会はございます。

以上です。

富山委員 それでは、この調査委員会としては、いじめを確認して行いましたという実績は今年度というのはどうなんでしょうか。

学校教育課長 この委員会を組織して検討したという実績はございません。

以上です。

富山委員 つまりは現在、市内において重要ないじめと認定されるような事例はないということよろしいでしょうか。

学校教育課長 各学校でいじめの認知自体はそれなりの件数ございますが、調査委員会まで要する重大事態までは至っていないというところがございます。

以上です。

富山委員 あともう一点聞きたいのが、学校管理費、遠距離通学費補助事業、これというのは

中学校にだけあるんですよね、これたしか。小学校にはない。これがどういった事業なのか教えてください。

学校教育課長 こちらのほうは、距離数が一定程度多い大内とか下江戸の生徒の通学の補助ということで、人数的には非常に限られた人数でございまして、令和5年度につきましてはお一人だけというようなことになってございます。

以上です。

富山委員 これどの程度の補助がどのように受けられるのか分かれば。

学校教育課長 年間4,000円でございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

原田委員 今回の富山委員の質問に関連してなんですけれども、217ページのスクールバス運行事業、こちら小学校のほうのスクールバスと、あとスクールタクシーとございますか、あちらも含めてのお金となって……

学校教育課長 スクールタクシーは今年度からになっておりますので、今年度のこの数字上はスクールバス、芳野小学校と横堀小学校の2校分のバスでございます。

原田委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上で学校教育課の所管部分を終了とします。

暫時休憩します。入替えをお願いします。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時32分）

委員長 では、再開します。

生涯学習課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（生涯学習課所管部分）を議題といたします。

では、生涯学習課所管の部分について、執行部より説明を求めます。

生涯学習課長 生涯学習課長の平野と申します。ほか9名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算書の209ページをお開きください。また、決算主要施策調書につきましては139ページから146ページまでが生涯学習課所管となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費のうち備考欄の1つ目の丸、コミュニティスクール推進事業が生涯学習課所管となっております。支出済額8万514円、会議に関

する経費が主な支出でございます。

続きまして、230ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、1億8,830万6,909円。不用額のうち主なものは、二十歳の集い開催事業の消耗品費で、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、配布予定であった抗原検査キットを購入しなかったことによるものです。

続きまして、234ページをお開きください。

2目公民館費8,631万698円。不用額のうち主なものは、公民館施設管理事業の光熱水費及び修繕料の残金です。

続きまして、236ページをお願いします。

3目青少年対策費479万6,491円。青少年相談員謝礼や青少年健全育成関係団体への補助が主な支出となっております。

続きまして、238ページをお願いします。

4目歴史民俗資料館費7,262万7,787円。不用額のうち主なものは、歴史民俗資料館管理事業の工事請負費で、空調設備改修工事及び屋根防水改修工事の入札差金となっております。

続きまして、240ページをお開きください。

上段になります。

5目文化財保護費1,688万868円。不用額のうち主なものは委託料で、文化財保護対策事業の埋蔵文化財発掘調査委託料の残金と額田城跡整備事業の試掘確認調査の入札差金となります。

続きまして、中段になります。

6目市史編さん費26万2,384円。市史編さん業務に係る経費が主な支出でございます。

続きまして、下段になります。

7目図書館費7,778万2,360円。不用額のうち主なものは、図書館管理事業の光熱水費の残金です。

続きまして、244ページをお開きください。

上段になります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費2,079万287円。スポーツ教室の業務委託料や講師謝礼などが主な支出となります。

続きまして、248ページをお願いします。

3目体育施設費1,940万4,204円。体育施設の維持管理費が主な支出となります。

続きまして、下段になります。

4目総合公園費2億6,852万719円。不用額のうち主なものは、総合公園管理事業の燃料費及び光熱水費の残金です。熱源設備改修工事に伴い、施設利用を一定期間停止したことによるものです。また、委託料につきましては、緑化管理及びスポーツホール管理

の入札差金となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

副委員長 市史編さん事業についてなんですが、金額はそれほどじゃないんですけども、どんなものをどんなふうにしてまとめる予定なのか、今後の方向というんですかね、お聞かせいただきたい。

生涯学習課長 今年度は那珂市史の地史編のほうを発行する予定となっておりますので、そちらの調査費用が主な支出となっております。

副委員長 今年度発行予定ということでもいいんですか。

生涯学習課長 申し訳ありません、もう一度お願いたします。

副委員長 今年度発行予定と今お伺いしたんですが、それでよろしいんですかという。

生涯学習課長 今年度発行予定となっております。

委員長 ほかございませんか。

富山委員 すみません、今確認のため1つ聞きたいのは、歴史民俗資料館、今、瓜連庁舎なんかも再利用として、利活用として歴史民俗資料館なんていうのも上がっていますが、確認のために、この歴史民俗資料館、どのぐらいの方が1年間で来館されるのかというのが分かれば教えていただきたいんですが。

生涯学習課長 昨年度の入館者数になりますが、4,617人となっております。こちらは空調設備の改修工事のために8月1日から1月30日まで休館としておりましたので、令和4年度よりは少なくなっております。ちなみに令和4年度のほうは9,145人となっております。

委員長 ほか。

榊原委員 文化財保護対策事業費なんですけれども、負担金補助及び交付金ということで、こちらってどのような具体的な支出先というか、使い道ってどうなっていますか。

生涯学習課長 こちらは文化財保存事業の補助金になっております。指定文化財の修繕とかに使っております。

以上です。

榊原委員 これ文化財の云々によって、補助金というのはいち少ないというのはもちろんこれ出てくるわけですか。

生涯学習課長 年度によって違っております。

榊原委員 文化財の保有者というか所有者にとっては、非常に修繕とかそういう保護するためのものが重荷になっているという話をよく聞くんですね。ですので、そういった類のところも考えて、これからちょっといろいろ見直さなきゃならないところもあるのかなというふうに、私ちょっと無知なところがまたありますけれども、そういうふうには感じてはいます。そういうご意見も多いです。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。

鈴木委員 235ページなんですけれども、公民館費の中で、公民館運営審議会設置事業、少額なんですけれども、こちら差し支えなければどのような事業でどのような方が集まって年何回とかというのを教えていただければと思います。

生涯学習課長 こちらは年に2回開催しております、学校教育の関係者や社会教育の関係者、まちづくり委員会の代表の方とかが委員になっております。こちら公民館の事業の説明などを行いまして、事業内容についてご意見のほうをいただいております。

以上です。

鈴木委員 義務はないみたいなんですけれども、今後どうされていくのかなという、ちょっとお聞きしたいなと思います。

生涯学習課長 今年度も引き続き同様に開催していきたいと考えております。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上で生涯学習課の所管部分を終了といたします。

暫時休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時45分）

委員長 再開します。

健康推進課が出席をしました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（健康推進課所管部分）を議題といたします。

健康推進課の所管部分について、執行部より説明を求めます。

健康推進課長 健康推進課長の玉川です。ほか3名出席しております。あと1名、今向かってる途中なんですけど、ちょっと遅れております。申し訳ありません。よろしく願いたします。着座にて失礼いたします。

それでは、決算書144ページをお開きください。

決算主要施策調書につきましては73ページから78ページまでが健康推進課所管の事業となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順でご説明させていただきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額5億1,136万587円でございます。健康推進課の所管に関しましては、保健衛生総務事務費から次ページ、147ページの総合保健福祉センター管理事業、1つ飛びまして救急医療二次病院制運営事業、

医療機関等物価高騰緊急支援事業、こちらの事業費となっております。

不用額の主なものになりますが、14節の工事請負費になりまして、こちらのほうは総合保健福祉センター管理事業におきまして、空調工事の入札差金によるものとなっております。

続きまして、決算書146ページ中段をお願いいたします。

2目予防費、支出済額3億596万597円でございます。こちらは予防接種や母子健診、家庭訪問、乳幼児健康診査など、母子保健に係る事業費と、新型コロナウイルスワクチン接種事業になっております。

繰越明許費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして、過年度の接種委託料等の支払い等が生じることから、312万円を次年度に繰り越しております。

こちらの不用額の主なものになりますが、予防接種事業におきましての委託料や妊活医療費助成事業の扶助費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業におきましては昨年度、前年度と比べまして接種人数がかなり減少したこと、あと、接種体制を集団接種でやっていたものをなくしたことによりまして、報償費や役務費、委託料、交付金等、大きな不用額が出ております。

続きまして、150ページをお願いいたします。

下段になります。

3目健康増進事業費、支出済額4,618万9,447円でございます。こちらは主に成人の健康相談や各種健診、がん検診等、そういった事業になります。

不用額の主なものになりますが、がん検診事業におきまして、検診委託料、こちらのほうの残額となっております。

続きまして、252ページをお願いいたします。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金、支出済額1億3,150万9,173円のうち、健康推進課所管につきましては2,067万3,981円になります。こちらは過年度の国庫負担金等の精算に伴う返納金となっております。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

委員長 執行部のほうからの説明が終わりました。質疑のほうございませんでしょうか。

副委員長 新型コロナワクチン接種なんですが、令和5年度の接種数というのは市内でどのくらいなんでしょうか。

健康推進課長 決算主要施策調書のほうの一番下のほうの欄に接種者数、そちらのほうが載せてありますが、そちらの下ところに再掲で春開始接種、秋開始接種という形で載せてあります。すみません、施策調書は77ページになります。そちらの内容の一番下のところに掲載をしております。春接種につきましてはトータルで1万1,400件、秋接種につきましては1万4,454件の接種数となっております。

以上です。

副委員長 この件数というのは、最初に新型コロナワクチンの接種のときに2回でセットになっていましたよね。このセットにした件数と考えていいんですか。

健康推進課長 令和5年度につきましては、令和5年度になって初めて受けた方もいらっしゃいますし、2回、3回、4回、5回、6回、最大で7回まで、65歳以上の方、あと基礎疾患のある方は最大7回まで接種ができる対象となっておりますので、この中はトータルとなっておりますので、それぞれの数が積み上がっているということになります。

副委員長 了解です。

鈴木委員 152ページ、153ページなんですけれども、健康増進事業費の中で不用額のほうが委託料がほとんどでという話だったと思うんですけれども、健診を受ける人数的に減ってきているとか、そういったことが関係しているのでしょうか。必要な方が受けていないとかということが関係しているのか教えてください。

健康推進課長 こちらがん検診事業、先ほど説明させていただきましたがん検診推進事業の検診受診者のほうの見込みよりも少なかったということで受診委託料の残になりますが、決算主要施策調書につきましては78ページにがん検診推進事業の事業概要を入れてあります。そちらの下段に近いほう、各種がん検診の受診数、そちらに入れてあります。令和2年、3年、4年、そのあたりが一番新型コロナウイルス感染症がありまして、接種人数が減っております。そこから少しずつ持ち直してきてはおりますけれども、コロナ禍前まではまだ戻り切っていないところが現実となっております。できるだけ受診していただけるように、年度当初だけではなくて、最近も回覧で周知をしたりしておりますので、議員の皆様も回覧等でご覧いただいているかとは思いますが、少しでも受診していただけるよう、そういったところの周知に努めております。

以上です。

榊原委員 ちょっとすみません、がん検診の下で目に留まっちゃったんですが、大きな金額ではないんですけれども、地域自殺対策強化事業というのがあるんです。これ具体的に事業、どういうことをやっているかというのを教えていただきたいんですけれども。

健康推進課長 こちらの事業につきましては、こころの健康づくり講演会、こちらのほうを毎年、年1回実施をしてきております。そのほかゲートキーパー養成講座のほうを実施しております。3月にご報告をさせていただきました那珂市いのちを支える自殺対策計画、そちらのほうを市で立てておりますので、そちらの進捗管理ということで委員のほうをお願いしております。そういった市の事業、そのほか各課でいろいろな場面でいろいろな相談を受けております。そういったものも含めて進行管理をするような部分の予算もこちらの中に入れております。

以上です。

原田委員 こちらの決算主要施策調書のほうで77ページの新型コロナワクチン接種事業なんですけれども、この決算額の中にある報酬というのはどういったものなのかなというの

を教えてください。

健康推進課長 こちらにつきましては、昨年度、新型コロナワクチン接種の個別接種を医療機関でも行っておりましたので、そういうところへのワクチン配送ですとか、会計年度任用職員をお願いしておりましたので、そういった会計年度任用職員の報酬が主なものとなっております。

原田委員 ありがとうございます。

あとは、委託料8,000万円ぐらい出ているかなと思うんですけども、こちらはこういうふうに使われたのかというのをお願いします。

健康推進課長 こちらのほうは新型コロナワクチン接種をするときの接種券の印刷委託料ですとか、主なものは医療機関でのワクチン接種の委託料のものがほとんどとなっております。

以上です。

原田委員 ワクチン接種の委託料が大体という、医療機関へのということですね。

あと、その下の負担金補助というのはどういったお金なのか教えてください。

健康推進課長 こちらのほうは、医療機関におきまして新型コロナワクチン接種のご協力をいただき、一番最初のスタートは、初めてのこういったワクチン接種になりましたので、各医療機関でもなかなかすぐに手を挙げてくれたわけではなくて、少しでも多くの医療機関にご協力をいただきたい。それは接種機会を希望する方に接種する機会がある程度きちんと持てるようにということで、医療機関に対してご協力いただいたところに何百人とかある程度設定を決めまして、何人以上やったら幾らとかという形の協力金のほうを支払わせていただいております。そちらのほうはこちらの交付金になります。

以上です。

原田委員 分かりました。ありがとうございます。

まとめると、大体9,000万円ぐらい、この新型コロナワクチン接種事業で医療機関のほうにお支払いしているという感じだったということですかね。分かりました。ありがとうございます。

富山委員 その続きで、予防接種事業なんですけれども、これ子宮頸がん予防ワクチン、やる方というのは、一時、全然受けない時代があったと思うんですけども、戻ってこられたということよろしいでしょうか。

健康推進課長 全ての方が希望して、差し控えをする前までの接種率には、現在のところは戻ってきておりません。ただ、その当時、差し控えをしていた方たち、接種機会がなかった方たちへのキャッチアップ接種のほうを、そこも加えてやっております。昨年度は、一般質問の中でもお答えをさせていただいたかと思いますが、少しずつ数は上がってきてはおります。ちなみに今年度、今現在ですと6月分までしか請求が上がってきていないので、そこまでの接種数としましては前年度と同様。ただ、キャッチアップの方につ

いては今年度が最終の接種となりますので、キャッチアップの方のほうの割合が多くなっております。

富山委員 今、そうすると国とか全体的に積極的な接種をもう一回また呼びかけるような形になってきているということによろしいでしょうか。

健康推進課長 テレビ等でもCM等で流れているかと思います。特にキャッチアップは今年度が終了ということですので、この機会を逃すと1回当たり2万7,000円ぐらいかかってしまう高いワクチンなんです。それなので、少しでも受ける希望がある方、まだ迷われている方もいるとは思いますが、この夏前にお知らせ、市のほうからも直接受けていない方へはお知らせをさせていただいたりをしながら、少しでも希望される方が接種できるように環境を整えたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上で健康推進課の所管部分を終了とします。

暫時休憩します。再開を11時10分とします。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時10分）

委員長 再開します。

社会福祉課が出席をしました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（社会福祉課所管部分）を議題といたします。

社会福祉課所管の部分について、執行部より説明を求めます。

社会福祉課長 社会福祉課長の猪野です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

決算書につきましては116ページから、決算主要施策調書については45ページから55ページまでが社会福祉課所管事業となっております。

それでは、決算書116ページをお開きください。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費13億3,855万3,343円。こちらは保健福祉部職員の職員人件費や調書46ページにごございますふくし相談センター等に要する経費である包括的支援体制整備事業、こちらに加えて令和5年度は調書47ページから50ページにごございます国の臨時交付金を活用して実施した住民税非課税世帯重点支援給付金事業をはじめとする各種給付金が主な事業でございます。

繰越明許費1億6,236万円は、これら給付金事業のうち令和5年12月1日を基準日とし

て低所得者世帯を対象に7万円、もしくは10万円を給付するものと、同じく低所得者世帯の18歳以下に1人5万円を給付するものについて、令和6年度に繰越して実施するものでございます。

不用額8,461万9,657円のうち主なものは、ただいまご説明した給付金事業で、扶助費の実績額が予算計上時の見込額よりも下回ったことによるものでございます。

なお、決算書119ページ上段にございます国民健康保険特別会計繰出金は保険課所管事業でございます。

続きまして、決算書124ページをご覧ください。

3目障害福祉費17億2,147万5,556円。こちらは調書51ページにございます障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス給付事業や調書52ページにございます基幹相談支援センターの運営や移動支援、日中一時支援、地域活動支援センターの運営などを行う、地域生活支援事業が主な事業でございます。

不用額5,472万1,444円は、主に障害福祉サービス給付事業で、扶助費の実績額が予算計上時の見込額よりも下回ったことによるものでございます。

続きまして、決算書142ページをご覧ください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費8,362万4,280円。こちらは生活保護事務を行う職員人件費、事務費のほか、調書54ページにございます相談場所の提供、住宅の確保支援、就労支援等を行います生活困窮者自立支援事業が主な事業でございます。

不用額1,094万4,720円は、主に生活困窮者自立支援事業の委託料で、事業実績に基づく精算により減額となり、不用となったものでございます。

続きまして、下段でございます。

2目扶助費4億9,352万8,352円。こちらは調書55ページにございます生活保護に係る扶助費でございます。

続きまして、決算書252ページをご覧ください。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金1億3,150万9,173円のうち7,437万9,669円が社会福祉課の所管でございます。これは、過年度分の国庫負担金等の精算に伴う国及び県への返納金でございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

富山委員 142ページ、生活保護費、この間一般質問したんで、措置費の関係と生活保護が増える問題というのは表裏、表と裏にあるような感じがしているんですが、生活保護の受給者というのは年々やっぱり増加傾向にあるのかというのは伺いたいです。

社会福祉課長 調書の55ページをお開きください。

ただいま令和6年4月1日の世帯数でございますが、249世帯、人数にしましては299

人というような状況でございます。こちら令和5年、令和4年というふうに遡ってみますと、若干増加しているような状況でございます。こちらは、主に生活保護につきましては、高齢世帯がその大半を占めますが、高齢世帯ということでお亡くなりになり、保護廃止になる世帯もございまして、相談件数も増えておりますので、件数が高止まりしている、そのように感じているところでございます。

以上です。

富山委員 それと同じような形なんですけど、住民税非課税世帯というの、それも同じ、どのようになっているのかちょっと伺います。

社会福祉課長 お答えします。

住民税非課税世帯に関する世帯数でございますが、こちらの事業に関しましては、令和5年及び令和6年に引き続いて実施する事業でございます。単純に比較することは困難かと思っております。ただし、件数につきましては、令和5年6月1日を対象としました住民税非課税世帯重点支援給付金の支給世帯数は4,726世帯、そのおよそ半年後の12月1日時点では4,822世帯と、同じ年度でございますが、若干増加しているような状態でございます。

以上です。

原田委員 今の富山委員のところと同じで、先ほどの調書の55ページの生活保護扶助費に関してなんですけれども、こちら受けている方の中で外国人の方がどれぐらいいらっしゃるかというのをお願いいたします。

社会福祉課長 お答えします。

外国人の保護世帯数につきましては、令和6年4月1日時点で1世帯の方が該当していらっしゃいます。

以上です。

原田委員 ありがとうございます。

榊原委員 今の話の続きなんですけれども、生活保護の件です。高齢世帯が大部分というんですけれども、逆に若年世帯というのはあるんですか。

社会福祉課長 お答えします。

若年世帯という定義はございませんが、小学生、中学生、高校生の数ですが、合わせまして2世帯が該当になってございます。総体的には少ない状況であるというふうに認識してございます。

榊原委員 というと、今の2世帯を除くと、それ以外の方は高齢者世帯という考え方でよろしいわけですか。

社会福祉課長 お答えいたします。

令和6年4月1日現在の世帯の累計でございますが、ただいま申し上げたとおり全体の54.6%、約5割強が高齢世帯の方になってございます。また、障がいをお持ちの方、障

害世帯が12.4%程度、傷病世帯、こちらも12%程度、そのほか20%程度のご家庭がございまして、合計100%というような内訳を示しております。

以上です。

榊原委員 ありがとうございます。

鈴木委員 すみません、生活保護の件なんですけれども、不用額の中でほとんどが委託料のことだったということなんですけれども、その実績に満たなかったというのは具体的にどのようなことでしょうか。

社会福祉課長 お答えします。

調書でいいますと54ページの生活困窮者自立支援事業に係る不用額かと思いますが、こちらの事業につきましては、多くを社会福祉協議会のほうに委託して実施しているものでございます。契約時には必要経費として人件費等、需用費等を積算して契約を行いますが、その後、実際に支払った額と比べまして少ない場合には精算を行っております。それで不用額が生じたというような内容になります。

社会福祉協議会の運営費が当初の見込みより少なくて済んだというような内容になります。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。

副委員長 障がい者支援についてお伺いします。

まず、障がい者って那珂市の人口約5万3,000人ぐらいでしたっけ、その中で何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

社会福祉課長 令和5年度末の数字ではございますが、那珂市では、身体障害者手帳、療育手帳、精神手帳を合わせましておよそ2,506の方が該当してございます。当市の人口が約5万2,000人であることを考えると、このような割合となっております。

副委員長 もう一つ、障害者支援施設の補助がありますね。こういう施設というのは、利用者が那珂市民の在住の方に限られているのか、それとも、そうじゃなくて広く受けられるようになっているのか、その辺の事情をお伺いしたいです。

社会福祉課長 お答えします。

那珂市に在住の方以外でも対象になる可能性があります。

委員長 ほかよろしいですか。

富山委員 せっかくの機会なんで聞いておきます。127ページ、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業、これはどういった事業ですか。

社会福祉課長 お答えします。

こちらの事業につきましては、平成27年から茨城県におきまして、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業が開始されたことに伴う事業でございます。こちらは、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴児に対しまして、補聴器の購入等

の費用の一部を補助する制度でございます。

以上です。

富山委員 これ予算ちょっと少ないですけども、そういう申請なんていうのはほぼ今はないのか。

社会福祉課長 お答えします。

令和5年度の実績としては、補聴器はゼロ件で、イヤーマールドという装置が2件、合計1万2,000円の補助を行っています。補聴器の補助になりますと、令和元年度に3件の補助があったところまで遡るような形になります。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上で社会福祉課の所管部分を終了とします。

暫時休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時26分）

委員長 では、再開します。

こども課が出席をしております。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について、こども課所管部分ですね、議題といたします。

こども課の所管の部分について、執行部より説明を求めます。

こども課長 こども課長の萩野谷です。ほか8名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書に基づき説明いたします。

決算書の128ページをお開きいただきたいと思います。

なお、決算主要施策調書につきましては56ページから66ページまでがこども課が所管する事業となっております。

それでは、款、項、目、支出額の順にご説明いたします。

128ページ一番下の段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、6目医療福祉費4億2,269万2,330円。医療福祉扶助、通称マル福に係る事業となっております。

続きまして、130ページをご覧ください。

中段になります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1億9,662万4,246円。こちらにつきましては、学童保育事業や児童入所施設措置事業、民間保育所等物価高騰緊急支援事業などの事業

となっております。

不用額の主な理由となりますが、まず学童保育事業におきまして、公立学童保育所の支援員の報酬や共済費等の支出の減、また、新型コロナウイルスの感染が拡大し、小学校が臨時休校となった場合や支援員の感染が拡大した場合に、人材派遣により支援員を確保するための予算を計上していましたが、予算を執行することがなかったことによる役務費の残金となります。

18節の負担金補助及び交付金につきましては、学童保育事業におきまして、民間学童保育所に対し運営費等の補助を実績に応じて交付しておりますけれども、その支出減によるもの及び保育所等感染症対策事業におきまして、認可外保育施設や民間学童保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や環境改善に係る補助金を交付しておりますが、その支出の見込みの減によるものとなります。

続きまして、134ページをご覧ください。

2目児童措置費24億6,954万8,268円。児童手当や児童扶養手当の支給に係る事業であったり、民間保育所等児童入所事業、病児保育事業、出産・子育て応援給付金事業などの事業となっております。

不用額の主な理由となりますが、18節の負担金補助及び交付金につきましては、民間保育所等支援事業におきまして、民間保育所等が実施しております一時保育や延長保育などに対し、実績に基づき補助金を交付しておりますが、その支出の見込み減によるもの及び保育士就労支援事業などにおける補助金の残金となっております。

19節の扶助費につきましては、児童手当や児童扶養手当の支給事業のほか、子育てのための施設等利用給付事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、出産・子育て応援給付金事業などの各種給付金事業の残金となっております。

続きまして、136ページをご覧ください。

3目保育所費2億6,860万2,610円。菅谷保育所の管理事業、運営事業、それから地域子育て支援センターなどの事業となっております。

不用額の主な理由となりますが、職員人件費及び菅谷保育所運営事業におきまして、会計年度任用職員の報酬や共済費、職員手当等の支出の見込み減によるものとなっております。

続きまして、140ページをご覧ください。

4目発達相談センター費140万5,991円。

続きまして、146ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費3億596万597円。このうちこども課が所管している事業となりますが、149ページをご覧ください。

備考欄の上から3番目の丸となります。

事業名が未熟児養育医療給付事業となりまして、支出済額につきましては213万9,599

円となります。

続きまして、少し飛びまして252ページをお開きください。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金1億3,150万9,173円、このうち3,645万5,523円がこども課所管分となりまして、前年度分の事業の実績確定に伴い精算いたしました国・県への返納金となります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

鈴木委員 136ページの保育所費なんですけれども、不用額のほとんど人材の件で減っているというか、不用額が増えているということなんですけれども、今、保育所もとても先生1人にかかる負担というのが大きいと思うんですけれども、こちらは人が減っているということなんですか。募集した人数に足りているのかどうかということをお教えいただけますか。

こども課長 確かに保育所におきましては、人材が不足しているというニュースとかがよくありますけれども、一応、基準の人員配置は整ってはおります。ただ、この不用額につきましては、要は予算を立てるときは、前年度の12月ぐらいに予算編成を行いますので、その時期の人員費、あとは役職等によりますので、そういったこともありまして不用額が生じるということもあります。

鈴木委員 国の基準と、あと自治体ごとで、それよりも下げてやりましょうというところもあると思うんですけれども、その中の今年度とかこれからというのはどうされていくのかなとちょっとお聞きしてもいいですか。

こども課長 6月の定例会におきまして、その人員の条例改正をさせていただいたところです。条例改正しまして人員が増えるような方策だったんですけれども、もう既に那珂市内の保育所につきましては、全てその基準を満たしておりますので、今後につきましても基準以上に保てるように、最低でも基準になるようには努めていきたいと考えております。

原田委員 調書のほうの62ページ、子育て世帯生活支援特別給付金のほうなんですけれども、もうこれ521世帯、市のほうで支給しているということなんですけれども、こちらって外国人の方の世帯も含まれているんですか。

こども課長 お答えいたします。

外国人も含んでおります。

原田委員 ちなみにこのうち何世帯ぐらい入っているのかお伺いします。分かれば。

こども課長 外国人の方につきましては対象にはなりますが、市内には該当する方はいらっしゃらなかったということです。

原田委員 ありがとうございます。

以上です。

委員長 ほかよろしいですか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上でこども課の所管部分を終了とします。

暫時休憩します。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時39分）

委員長 再開します。

介護長寿課が出席しました。

議案第51号 令和6年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

介護長寿課長 介護長寿課長の住谷です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

介護保険特別会計補正予算書をご覧ください。

議案第51号 令和6年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
になります。

それでは、4ページをお開きください。

歳入になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金4,153万2,000円。歳出補正予算との関連におき
まして、令和5年度、繰越金の一部を財源として計上するものでございます。

歳入の説明につきましては以上となります。

続きまして、5ページをお開きください。

歳出になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金3,669万5,000円。令和5年度
の実績確定に伴い、国・県負担金等を精算するための返納金となります。

続きまして、下段になります。

6款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金483万7,000円。令和5年度実績確定
に伴い、一般会計への繰出金となります。

説明は以上となります。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(なし)

委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(介護長寿課所管部分)を議題といたします。

まず、介護長寿課所管の一般会計の部分について説明を求めます。

介護長寿課長。

介護長寿課長 それでは、決算書の120ページをお開きください。

なお、決算主要施策調書については67ページから70ページまでが介護長寿課所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

初めに、120ページの下段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目高齢福祉費1億7,383万4,007円。不用額のうち主なものは、老人保護措置事業における老人保護措置者数の見込み減による扶助費の支出減となっております。

続きまして、少し飛びまして130ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、8目介護保険費7億5,999万3,000円。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、一般会計について質疑を終結いたします。

続いて、介護保険特別会計(保険事業勘定)の審議を行います。

歳入について一括して説明を求めます。

介護長寿課長 それでは、決算書の318ページをお開きください。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料10億8,258万5,488円。

2款使用料及び手数料、1項手数料11万1,660円。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金 7 億9,655万6,457円、2 項国庫補助金 2 億2,093万1,345円。

320ページをお開きください。

一番下の段になります。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金11億9,686万6,281円。

322ページをお開きください。

2 段目になります。

5 款県支出金、1 項県負担金 6 億5,392万9,843円、2 項財政安定化基金支出金、こちらについてはゼロ円となります。3 項県補助金2,236万7,282円。

6 款財産収入、324ページをお開きください。1 項財産運用収入16万1,059円。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金 7 億1,884万2,000円。

326ページをお開きください。

2 項基金繰入金、こちらについてはゼロ円となります。

8 款繰越金、1 項繰越金 2 億1,900万5,587円。

9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料15万5,435円、2 項預金利子ゼロ円となります。

3 項雑入、こちらについてもゼロ円となります。

介護保険特別会計歳入の説明については以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

質疑はありませんでしょうか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結します。

次に、歳出について一括して説明を求めます。

介護長寿課長 それでは、決算書の328ページをお開きください。

なお、決算主要施策調書については162ページから164ページまでが介護長寿課所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費5,015万1,069円。

不用額のうち主なものは、職員人件費における職員手当等の支出減及び介護保険事務費における委託料の支出減となっております。

続きまして、2 項賦課費、1 目賦課費165万8,185円。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費553万4,575円。

330ページをお開きください。

2 目介護認定調査等費3,625万1,441円。

不用額のうち主なものは、主治医の意見書の作成件数や要介護認定調査等の件数が見込んでいたものより減少したことにより役務費、委託料の支出が減になったことによるも

のです。

続きまして、4項趣旨普及費、1目趣旨普及費48万6,310円。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費42億3,881万4,185円。

不用額については約9,700万円ですが、執行率については97.76%ということで、おおむね見込みどおりの予算執行であったと考えております。

続きまして、2目審査支払手数料366万1,623円。

2項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費1億149万5,766円、2目高額医療合算介護サービス費1,308万5,886円。

高額介護サービス等費については、過去の実績や伸び率などを基に算出して計上していましたが、見込み減に伴って負担金に不用額が生じております。

続きまして、3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金、こちらについてはゼロ円となっております。

332ページをお開きください。

4款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費17万9,710円、2目任意事業費1,237万6円、3目在宅医療・介護連携推進事業費802万4,535円、4目認知症総合支援事業費1,898万2,890円。

334ページをお開きください。

2項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費9,046万8,909円。

不用額については約600万円ほどですが、各種サービスの利用者の見込み減によるものとなっておりますが、執行率は93.8%ということで、ほぼ見込みどおりの予算執行であったと考えております。

続きまして、2目介護予防ケアマネジメント事業費1,139万2,953円、3目高額介護予防・生活支援サービス費9万7,039円、4目高額医療合算介護予防・生活支援サービス費10万2,495円。

3項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費1,684万3,396円。

4項その他諸経費、1目審査支払手数料35万9,499円。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金5,278万円。

336ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金59万1,420円、2目償還金6,722万3,816円。

2項繰出金、1目一般会計繰出金4,618万9,842円。

3項利用者負担額軽減費、1目利用者負担額軽減費15万2,325円。

7款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円となります。

介護保険特別会計歳出の説明については以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

何か質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結します。

以上で介護保険特別会計（保険事業勘定）の質疑を終結といたします。

暫時休憩します。次の再開を13時といたします。

休憩（午前11時55分）

再開（午後1時00分）

委員長 再開します。

保険課が出席をしております。

議案第48号 那珂市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

保険課長 保険課長の横山です。ほか2名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第48号をご覧ください。

議案第48号 那珂市国民健康保険条例の一部を改正する条例。

那珂市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

マイナンバー法等の改正により、令和6年12月1日をもって、現行の紙の健康保険証の発行は終了し、12月2日からはマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行いたします。寺門委員長の一般質問でも回答させていただいておりますが、今年12月2日の保険証発行終了以降、新たに国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入する場合や紛失等による再発行を希望する場合には、マイナンバーカードを保険証として利用する登録が済んでいる方には負担割合などの資格情報が確認できる資格情報のお知らせを、マイナ保険証の登録が済んでいない方やマイナンバーカードをお持ちでない方には紙の保険証に代わる資格確認書を発行いたします。ただし、市では今年7月の保険証の一斉更新で令和7年7月31日まで有効な保険証を発送しており、この保険証は経過措置として来年の7月31日までご使用いただくことができます。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

こちらが改正条文となります。

3ページの新旧対照表でご説明いたします。

改正する条文は、第22条になります。国民健康保険法の改正により、条項に変更が生じたことと、12月2日以降、現行の被保険者証が廃止されることにより、右側の現行のところの下線部分の文言について、左側の改正後のとおり修正を行うものです。

また、附則としまして、この条例の施行期日は、令和6年12月2日となり、経過措置として保険証の発行が12月1日で終了した後も令和7年7月31日まで有効な保険証が発行されていることから、その間は従前の例によることが記載されております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(保険課所管部分)を議題といたします。

保険課所管の一般会計の部分について説明を求めます。

保険課長 それでは、決算書の116ページをお開き願います。決算主要施策調書は71ページからになります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費13億3,855万3,343円。このうち保険課が所管するのは119ページ備考欄の一番上の丸印、国民健康保険特別会計繰出金3億6,026万2,765円でございます。

続いて、128ページをお開き願います。

4目国民年金費24万8,591円、5目後期高齢者医療費8億2,314万6,556円。不用額は1,015万444円となっております。不用額のうち主なものは、後期高齢者医療事務費のうち12節委託料の581万6,720円となっております。こちらの委託料は、高齢者健診の委託料となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等で受診者が減少し、その後、コロナ前の水準にまで戻っていないことや日頃からかかりつけ医に受診し、生活習慣病など

の経過観察を受けている高齢者が多いことが推測されることから、委託料の残額が出ております。

次に、同じページの下から2つ目の丸印の事業、高齢者の健康づくり推進事業については、決算主要施策調書の72ページをご覧ください。

こちらは令和3年度からの事業となりまして、後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と医療と介護といった社会保障費の抑制を図る事業となっております。

令和5年度の執行済額は290万8,374円です。事業内容としましては、健診の結果から血糖値や血圧が高いにもかかわらず治療を行っていない人に対して状況を確認し、継続的な健診の受診や治療につなげるための個別的支援のほか、高齢者サロンなど各地区の集いの場や地域包括支援センター等に出向き、保健師や管理栄養士、歯科衛生士が行うフレイル予防などの健康教室、整形外科医による運動講座、健診会場での循環器予防の健康教室などを実施いたしました。

決算書に戻りまして、130ページをお開きください。

7目高額療養費貸付金148万円、9目出産費資金貸付金ゼロ円。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

(なし)

委員長 なければ、一般会計についての質疑を終結いたします。

続きまして、国民健康保険特別会計（事業勘定）の審議を行います。

歳入について一括して説明を求めます。

保険課長 それでは、決算書の278ページをお開き願います。

歳入になります。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税10億396万8,992円です。令和5年度国民健康保険税の収納率につきましては88.66%となり、前年度とほぼ同じ数字となっております。

次のページをお開き願います。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料56万2,700円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金35万5,000円。

次のページをお開き願います。

4 款県支出金、1 項県負担金1,286万円。

2 項県補助金37億6,681万5,997円。

5 款財産収入、1 項財産運用収入4万720円。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金 3 億6,026万2,765円。

次のページをお開き願います。

2 項基金繰入金 1 億5,000万円。こちらは支払準備基金からの繰入れとなります。市国民健康保険の支払準備基金につきましては、ここ 3 年ほどは剰余金を積み立てることができていましたが、令和 5 年度は茨城県に納める事業納付金が増加し、歳入が不足したため、1 億5,000万円を取り崩して運営に充てております。

事業納付金が増加した主な要因としましては、1 人当たりの医療費が増加していることや茨城県が令和 2 年度から 4 年度まで剰余金を活用して納付金の上昇を抑えていた措置が令和 5 年度は財源不足により実施できなかったことが上げられます。

基金取崩しにより、令和 5 年度末の基金残高は 4 億9,337万9,606円となっております。続いて、同じページの 7 款繰越金、1 項繰越金4,648万6,816円。

8 款諸収入、1 項延滞金及び過料698万4,623円、2 項預金利子ゼロ円、3 項雑入313万9,382円。

歳入については以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 歳入についての説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結します。

次に、歳出について一括して説明を求めます。

保険課長 それでは、決算書の288ページをお開き願います。決算主要施策調書は153ページから159ページになります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費6,132万2,633円、2 目連合会負担金161万6,840円。

2 項運営協議会費、1 目運営協議会費30万3,485円。

3 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費53万4,490円。

次のページをお開き願います。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費31億9,259万1,046円です。こちらにつきましては、決算主要施策調書の154ページをご覧ください。

令和 5 年度の決算額につきましては、前年度と比べ0.77%増加しております。国保の被保険者数は社会保険の加入要件の拡大や団塊の世代が75歳以上の後期高齢者医療保険へ移行していることなどから年々減少しておりますが、1 人当たりの医療費は増加傾向にあります。これは、国保加入者の高齢化が進んでいることや医学の進歩などによるものと考えられます。

決算書290ページに戻りまして、2 目退職被保険者等療養給付費ゼロ円、3 目一般被保

険者療養費2,013万9,671円、4目退職被保険者等療養費ゼロ円、5目審査支払手数料1,417万3,776円。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費4億5,170万4,111円、2目退職被保険者等高額療養費ゼロ円、3目一般被保険者高額介護合算療養費24万3,890円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費ゼロ円。

3項移送費、1目一般被保険者移送費ゼロ円、2目退職被保険者等移送費ゼロ円。

次のページをお開き願います。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金906万8,000円、2目支払手数料3,570円。

5項葬祭諸費、1目葬祭費350万円。

6項傷病手当諸費、1目傷病手当金3万2,922円。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分9億9,354万7,430円、2目退職被保険者等医療給付費分38万8,909円。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4億354万3,993円、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分17万8,276円。

3項介護納付金分、次のページをお開き願います。1目介護納付金分1億2,904万7,183円です。

事業費納付金につきましては、決算主要施策調書の156ページから158ページになります。

国民健康保険は、平成30年度から県との共同運営となり、市町村から県に納付金を納めております。令和5年度は、156ページの医療給付費分につきましては前年度比9.42%の増額となっております。

157ページの後期高齢者支援金等分は、前年度比11.63%の大幅な増額となりました。これは、現役世代が後期高齢者を支えている部分になりますが、後期高齢者医療制度の被保険者数の増に伴って給付が増加していることによるものです。

158ページの介護納付金分は、国保被保険者のうち40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者が負担しているもので、前年度比5.81%の増額となりました。

決算書に戻りまして、294ページになります。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目共同事業拠出金254円。

5款保健事業費、1項保健事業費、1目保健衛生普及費200万6,936円。

2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費3,661万2,261円です。

不用額の主なものは、健診関係の委託料で1,557万4,619円となっております。

決算主要施策調書の159ページをご覧ください。

この事業は、国保加入者のうち40歳から74歳までの方を対象に実施しております特定健康診査等に係る費用になります。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等で令和2年度に受診率が落ち込み、その後徐々に受診者数が回復傾向にありましたが、

令和5年度の特定健診の受診率は、現在のところ暫定で34.8%となっており、下の表に令和4年度までの受診率の推移を載せておりますが、昨年より若干下がる見込みとなっております。

受診率の変動の要因を分析するのはなかなか難しいところではございますが、引き続き未受診者への受診勧奨や医療機関や薬局と連携した受診率向上の取組を進めてまいりたいと考えております。

決算書に戻りまして、294ページの下段になります。

6款基金積立金、1項基金積立金、1目支払準備基金積立金4万720円。令和5年度は基金を取り崩したことから、利息のみの積立となっております。

7款諸支出金、次のページをお開き願います。1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金260万8,700円、2目退職被保険者等保険税還付金ゼロ円、3目償還金4,000円、4目一般被保険者還付加算金1万5,200円、5目退職被保険者等還付加算金ゼロ円。

8款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

歳出については以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結します。

以上で国民健康保険特別会計（事業勘定）の質疑を終結します。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の審議に入ります。

歳入について一括して説明を求めます。

保険課長 それでは、決算書の346ページをお開き願います。

歳入になります。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料6億7,506万21円です。令和5年度の保険料の収納率は99.17%で、前年度に比べて0.12%の減となりました。

2款使用料及び手数料、1項手数料10万4,700円。

3款繰入金、1項他会計繰入金1億5,638万1,431円。

4款諸収入、1項延滞金及び過料5万4,300円、2項償還金及び還付加算金53万1,600円。

次のページをお開き願います。

3項雑入4万7,600円。

5款繰越金、1項繰越金214万4,278円。

歳入につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結します。

次に、歳出について一括して説明を求めます。

保険課長 それでは、決算書の350ページをお開き願います。決算主要施策調書は165ページからになります。

款、項、目、支出額の順にご説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金、1 目広域連合納付金 8 億3,107万7,792 円。

決算主要施策調書の166ページをご覧願います。

こちらは低所得者について軽減した保険料の市負担分、それから、市で徴収した保険料と延滞金を広域連合に支払うものですが、高齢化に伴い被保険者数が増加しており、納付金も年々増額となっております。

決算書に戻りまして、350ページになります。

2 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金52万6,600円、2 目還付加算金ゼロ円。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金ゼロ円。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費ゼロ円。

歳出については以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結します。

以上で後期高齢者医療特別会計の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いします。

休憩（午後1時26分）

再開（午後1時26分）

委員長 再開いたします。

執行部関係者が出席いたしました。

これより議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

議案第55号の採決を行います。

議案第55号は、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものとするに決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

休憩（午後1時27分）

再開（午後1時29分）

委員長 では、再開します。

次は請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を議題といたします。

最初に、事務局に請願書を朗読させます。

書記 それでは、請願第1号をご覧ください。

請願第1号。紹介議員、那珂市議会議員、遠藤実。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願。

請願趣旨になります。

学校現場では、子供の貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月、義務標準法の改正により、小学校の学級編成標準が、段階的に35人に引き下げられました。小学校だけにとどまることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施が不可欠です。加えて、きめ細かい教育をするためには、さらなる学級編成標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国政策として、定数改善に向けた財源保障をし、豊かな子供の学びを保障するためにも国庫負担制度の堅持は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において、本請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

請願事項になります。

1、中学校での35人学級を早急に実施すること、また、さらなる学級編成標準の引下げと少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

2024年8月6日。

請願者は記載のとおりとなっております。

また、次のページが意見書案となっております。こちらは先ほど読み上げました請願趣旨、請願事項とほぼ同様の内容となっておりますので、割愛させていただきます。

本請願意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣となっております。

以上でございます。

委員長 今、朗読をしてもらいました。

ご意見のほう何かございますでしょうか。

請願事項については、中学校での35人学級の早期実現ということと、学校の働き方改革により教職員定数改善を推進してほしいと。3つ目が教育の機会均等ということで、義務教育費の国庫負担制度を堅持することということで、これも毎年、請願をしておりますけれども、小学校については達成の方向であるということですので、引き続き中学校についても出していくということでございます。

何かありましたら、いいですか。

(なし)

委員長 では、意見については終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はないようですので、討論を終結します。

これより請願第1号を採決します。

採決は挙手により行います。

請願第1号を採決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 全員挙手ということで、全員賛成と認め、請願第1号は採択すべきものと決定いたしました。

なお、本会議で採択された場合は、意見書を提出することいたします。

続きまして、次の議題ですけれども、茨城県市議会議長会の令和6年度第1回議員研修会の参加者についてを協議いたします。

令和6年11月18日月曜、19日火曜日、2日ですね。茨城県市議会議長会の令和6年度第1回議員研修会がございます。Side Booksの資料のとおり、研修会場は神栖市で、宿泊研修となっております。

教育厚生常任委員会からの出席者1名を選出したいと思います。研修会への参加を希望される方、おりますでしょうか。

富山委員 誰もいなければ参加したいです。

委員長 富山委員が参加したいということなんですが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、富山委員が参加するということで、教育厚生常任委員会からは選出したいと思えます。富山委員に決定いたします。

次に、議員と語ろう会について協議したいと思います。

今年は各常任委員会2回以上、議員と語ろう会を行うことということでなっておりますが、7月に瓜連中学校の給食委員の皆さんと意見交換を行いました。

次に何う相手先について協議したいと思います。

以前に、事前ですけれども、正副委員長のほうで教職員の方と部活動移行や学校教育全般について意見交換をしたいと考えておりました、今回調整を進めておりました、まだちょっと調整中ということで、分かり次第ご連絡をしたいと思えます。

一応、先生方との懇談会といえますか、語ろう会をやりたいということで進めていきます。これはこのまま引き続き進めたいと思えます。

次に、調査事項についてということで協議をしたいと思えます。

7月に学校給食センターの見学及び中学校での給食の様子を確認いたしました。振り返りの際に、今回は小学校も確認するというので決まっております。

今回、詳細が決まりましたということで、ご報告の予定だったんですけれども、まだ訪問先が調整中でございます。

瓜連中学校との語ろう会については、振り返りの資料というので皆様方のご意見をまとめたものをウェブのほうに入れております。

それから、もう一つ、今度は県外で給食センターについてということで、静岡県方面2か所予定をしておりましたけれども、袋井市と静岡市です。10、11月がなかなか先方さんも大変混み合っておるということで、最終的には1月、2月の視察ということで予定を今のところしております。その前にちょっと時間が空きますので、先ほど申し上げました小学校の視察、できるところがあれば訪問したいというふうに思っております。

小学校についてもまた調整中です。調整中ですので、決定しましたらまたご報告をいたします。

富山委員 先ほどちょっとお昼休みのときにもお話ししたんですが、せっかく静岡県まで学校給食を視察しに行くといういい機会でもありますので、ぜひとも給食センターなり執行部の方々にも見ていただけるような、何かそういう感じというのができればありがたいなと思います。見てもらったほうが絶対いいなと思いますので、その辺の調整がもし可能であれば、給食センター長、部長、課長なり、見ていただくことが大事かなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

委員長 分かりました。

先方のこともありますので、それはやはりね、視野を広める、他の給食センターの状況を見るというのは非常にいいことだと思いますので、それは調整のほうをしてみたいと思いますので、こちらのほうで声かけをしてみたいと思います。

あとほかございますか。

(なし)

委員長 以上で本日の案件は全て終了いたしました。

以上で教育厚生常任委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

閉会（午後1時40分）

令和6年11月26日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 寺門 厚